

「日本型」サイバーセキュリティ中核機関のあり方について」 The State of Japanese Style Core Public Organization of Cybersecurity

下條秋太郎・システム分科会・情報セキュリティ大学院大学
Abstract

I propose converting the Cybersecurity policy of Japan from private to government driven. I also propose placing the National Center of Incident Readiness and Strategy for Cybersecurity to the Cabinet Office external office as Cybersecurity Agency, while maintaining the comprehensive coordination capacity of the Cabinet Secretariat by using the concurrent role.

The subject of Cybersecurity is being received as a broader sense that includes human decision making which is the basis of democratic society and important infrastructure where importance is attached to safety. Private leading policy is no longer support the security of Cyberspace. Under such circumstances, Japan is also required to conduct practices related to Cybersecurity led by the state while fully demonstrating the advantages of the current system.

	各国のサイバーセキュリティ政策	英	米	独	仏	日
体制整備	1. 国家戦略に政府の主導的な役割が明記されているか	○	○	○	△	△
	2. 様々なサイバー攻撃への対応が一元化されているか	○	○	○	○	×
	3. 機動的なサイバー攻撃対処体制が整備されているか	○	△	○	○	×
法整備	4. 政府によるサイバー脅威情報の収集を認める法律があるか	○	○	○	○	×
	5. 重要インフラ事業者にサイバーインシデント報告義務があるか	○	△	○	○	△
	6. 重要インフラ事業者にサイバーインシデント連絡担当者の必置規制があるか	○	△	○	○	×
	7. 政府によるプライバシー侵害を監視する機関があるか	○	○	○	○	×
人材育成 産業育成	8. サイバーセキュリティ機関が実施する産業育成プログラムがあるか	○	○	△	△	△
	9. サイバーセキュリティ機関が実施する人材育成プログラムがあるか	○	○	△	○	△

提案内容

1、サイバーセキュリティ政策の政府主導への転換

サイバーセキュリティ基本法を改正し「サイバーセキュリティ」の定義を拡大し、あわせて政府の国全体のサイバーセキュリティに関する責任を強化する条項を盛り込む。

2、内閣府外局へのサイバーセキュリティ庁の設置

サイバー攻撃に一元的に対応し、民間の支援を行う事務機関としての役割を現行の内閣サイバーセキュリティセンターに新たに付与し、発展的に改編・強化する形で内閣府外局にサイバーセキュリティ庁を設置する。

3、関連法の早急な整備

サイバー攻撃に対応するために必要なプロバイダ等からの情報収集の手続きを具体化する法整備、民間からのサイバーインシデント報告を受けて政府がサイバー攻撃対応を行うための手続きを具体化する法整備を行う。